

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

様式7-1

所管府省	支出元独立行政法人	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直し場合はその内容)		
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無		
					該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

所管府省	支出元独立行政法人	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
						該当なし										

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

所管府省	支出元独立行政法人	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

所管府省	支出元独立行政法人	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
厚生労働省	国立がん研究センター	医薬品(日赤ポリグロビンN5%静注)購入契約	独立行政法人国立がん研究センター 理事長 堀田知光 東京都中央区築地5-1-1	平成26年3月31日	公益財団法人献血供給事業団 東京都武蔵野市境南町1-26-1	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第4項)	—	27,833,760	—	—	公財	国所管	1	—	平成27年度より競争入札を行う事が可能となった為競争入札での調達を実施	有
厚生労働省	国立がん研究センター	患者組織適合性試験検査委託契約	独立行政法人国立がん研究センター 理事長 堀田知光 東京都中央区築地5-1-1	平成26年3月31日	公益財団法人日本骨髓バンク 東京都千代田区神田錦町3-19	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第4項)	—	19,176,000	—	—	公財	国所管	1	—	問題なし(検査を実施する業者は日本骨髓バンクのみであることを確認)	有
厚生労働省	国立がん研究センター	放射性医薬品購入契約	独立行政法人国立がん研究センター 理事長 堀田知光 東京都中央区築地5-1-1	平成26年3月31日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第4項)	—	140,852,736	—	—	公社	国所管	1	—	問題なし(販売する業者はアイソトープ協会のみであることを確認)	有
厚生労働省	国立がん研究センター	ルテニウム106治療用線源の購入	独立行政法人国立がん研究センター 理事長 堀田知光 東京都中央区築地5-1-1	平成26年11月28日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが不利と認められる場合に属する(国立がん研究センター会計規程第39条第4項)	—	12,993,480	—	—	公社	国所管	1	—	問題なし(販売する業者はアイソトープ協会のみであることを確認)	無